

**日本養護教諭養成大学協議会  
事業活動報告書  
(2023年度)**

**2024年9月**

## 目次

はじめに	1
I 日本養護教諭養成大学協議会 2023 年度総会	
1 2023 年度総会（2023.9.8）のプログラム	2
2 総会議事録	3
II 2023 年度事業報告（2023.4 から 2024.3）	
1 役員会等議事録	6
2 基本調査報告	8
3 ホームページ報告	10
4 ニュースレター報告	11
5 講演報告	12
6 養成教育セミナー報告	14
7 ワークショップ報告	25
III 検討委員会等の報告	
1 教育課程（カリキュラム）・養成制度（法制度）検討委員会	29
2 ファカルティ・ディベロップメント（FD）検討委員会	31
3 広報・渉外委員会	34
IV 日本養護教諭関係団体連絡会活動報告	35
V 規約	
1 会則	36
2 役員会規定	39
3 理事選出に関する規程	40
VI 加盟大学一覧	42
VII 役員一覧	45

はじめに

日本養護教諭養成大学協議会 会長 遠藤伸子

会員校の皆様には、日ごろより本協議会の運営につきましてのご理解、ご支援を賜り、心より感謝申し上げます。予定通り 2023 年度の活動報告書をお届けできたことを嬉しく思っております。なお、2023 年度は第 6 期役員会の最終年でありました。本年 4 月からは、第 7 期の新しい役員体制で協議会活動をスタートさせております。そのため、昨年度（2023 年度）は第 6 期の総括として、「養護教諭養成課程コアカリキュラム（養大協版）2020」の活用状況を調査し、POST コロナ時代に相応しい改定ができるよう、昨年 9 月には調査報告を兼ねてワークショップを開催致しました。ご参加頂きました会員の皆さまには改めて御礼申し上げます。把握した課題や改定のニーズをしっかりと受け止め、第 7 期では、新たな改定作業に着手します。そこで本年 4 月から会員の皆様にお声がけし、教育課程（カリキュラム）検討委員会のメンバー募集を行ない新たな委員会が発足しました。いよいよ活動をスタートさせますので、どうぞご協力をお願い申し上げます。また第 6 期では、本会会員の授業設計力が向上するよう FD 委員会が精力的に取り組んでくれました。反転授業やルーブリック評価などの教育講演やワークショップ開催をはじめ、教材なども作成、提供して参りました。養護教諭養成の質の向上の一助になれば大変嬉しく存じます。まだご覧になっていない方がいらっしゃいましたら、ホームページから確認できますのでご活用ください。なお、昨年度はホームページのリニューアル準備も進めてきましたが、第 7 期スタートにあわせ切り替えています。慣れ親しんだホームページではありましたが、使いやすくなるよう変更したつもりです。ご覧戴きましたでしょうか？率直なご感想やご要望などをお寄せ戴ければ有難いです。

さて、2005 年に発足した本会ではありますが、2025 年には 20 周年を迎えます。発足時 72 校であった会員校も今では 144 校となりました。本会の設立趣旨にもありますように発足以来、養護教諭の質の向上を図るため、養護教諭養成大学の充実と発展を目的に活動してきましたが、様々な学問分野や領域からなる短期大学・大学の集まった組織という点ではそれぞれの課題やニーズが異なり、意見を集約しまとめるということについては難しいところがあったかと思えます。しかし、この点については共同のコアカリキュラムが作られたことで前進したと評価しています。

近年、青少年にまつわる課題は、不登校や自殺のみならず多様かつ深刻であり、本会発足当時から続くものも少なくありません。チーム学校の中でも中核的役割が養護教諭には期待されるところです。それは養護教諭養成大学の課題ともいえます。養護教諭一人ひとりが持てる力を最大限に発揮するためにも養護教諭の複数配置が必要であり、文部科学省へは本会からも絶えず要望をして参りました。令和 6 年度の文部科学省の概算要求をみますと、教員の定数基準の見直しや加配について予算が当てられています。しかし、少子化による廃校や統合などで依然養護教諭の採用状況は厳しい現状です。そのような中、令和 4 年には大学設置基準も改定され、令和 6 年度からは基幹教員制度が始まります。大学の生き残りも厳しい中、様々な改革が行われています。

これからの高等教育、養護教諭養成には何が求められるのか、協議会を通じて、会員校の皆様と対話、連携し、よりよい大学、よりよい教育現場の創造に着手していきたく願っています。

# I 日本養護教諭養成大学協議会 2023 年度総会

## I-1 2023 年度総会のプログラム

日 時：2023 年 9 月 8 日(金)12:30~16:40

会 場：オンラインでの開催

開 会	12:30
1. 総 会	12:40~13:40
休 憩	13:40~13:50
2. 講演①	13:50~15:05
文部科学省初等中等教育局 健康教育・食育課	
健康教育調査官	松崎 美枝 氏
「学校保健に関する最新情報について」	オンライン配信
休 憩	15:05~15:15
3. 講演②	15:15~16:30
文部科学省総合教育政策局 教育人材政策課	
教員免許・研修企画室長	檜原 哲哉 氏
「『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方について」	オンライン配信
閉 会	16:35~16:40

## I-2 総会議事録

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行し、感染対策の取り組みにも様々な変化が求められる中、2023年度の総会は、9月8日(金)にオンラインにて開催した。議決権を有する会員校135校のうち88校(委任状24大学)にご参加いただき、会則9条3「総会は、会員大学の過半数の出席および委任状により成立する」により成立したことが確認された。

竹鼻ゆかり副会長より、開会の宣言がなされ、多くの会員の方々にご参加いただいたことに感謝が述べられた。総会議長として、丸井淑美先生(日本赤十字秋田看護大学)、籠谷恵先生(東海大学)が選出され、以下の議題が審議並びに報告された。投票はzoom機能を用いて行い、委任状を含め、過半数を超えた場合に承認とした。

### 1. 議事

1) 2022年度事業報告 総会資料1に基づき、以下の内容が報告された。

- (1) 総会の開催 日時:2022年9月10日 オンライン開催
- (2) 講演
- (3) 養成教育セミナーの開催
- (4) 常設委員会の活動
- (5) 日本養護教諭養成大学協議会事業活動報告書(2021年度)の発行(2022年9月)
- (6) 機関紙(Newletter)48・49号の発行(2022年7月、2023年3月)
- (7) 役員会の開催(第1回～第7回 Web 開催、第8回ハイブリッド開催)
- (8) 基本調査実施・報告
- (9) 日本養護教諭関係団体連絡会の活動
- (10) 入退会等について(入会3、退会0)

2) 2022年度決算報告 総会資料2に基づき、報告され、承認された。

3) 2022年度監査報告 総会資料3に基づき、西岡監査委員、中西監査委員より報告され、承認された。

4) 2023年度事業(中間)報告 総会資料4に基づき、報告され、承認された。

- (1) 総会の開催 日時:2023年9月8日(金) オンライン開催
- (2) 講演の開催 日時:2023年9月8日(金) オンライン開催

#### 講演1

文部科学省初等中等教育局 健康教育・食育課健康教育調査官 松崎美枝氏  
テーマ「学校保健に関する最新情報について」

#### 講演2

文部科学省総合教育政策局教育人材政策課教員免許・研修企画室長 樫原哲哉氏  
テーマ「『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方について」

(3)養成教育セミナーの開催

日時:2023年9月7日(木) 場所:品川区立総合区民会館[きゅりあん]

[全体会]

①日本養護教諭養成大学協議会「養大教コアカリ 2020」の活用についての調査報告

②日本養護教諭養成大学協議会「養大教コアカリ 2020」学生アンケート調査報告

③「養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議 報告」

講師:女子栄養大学名誉教授、日本養護教諭関係団体連絡会会長 三木とみ子氏

④ グループワークの説明

[分科会] グループワーク

[全体会] 各グループからの報告

(4)常設委員会の活動

(5)日本養護教諭養成大学協議会事業活動報告書(2022年度)の発行(2023年9月)

(6)機関紙(Newsletter)50号発行(2023年7月)

(7)役員会の開催(第1回~第4回 Web会議)

(8)理事選挙に関する活動

(9)基本調査実施・報告

(10)日本養護教諭関係団体連絡会の活動

(11)入退会について:入会0、退会0(2023年8月末現在)

5)2023年度修正予算(案)総会資料5に基づき、提案され、承認された。

6)2024年度事業計画(案)(2024年4月~2025年3月)総会資料6に基づき提案され、承認された。

(1)総会の開催:日時:2024年9月(予定)品川区立総合区民会館[きゅりあん]

(2)養成教育フォーラムの開催:2024年9月(予定)品川区立総合区民会館[きゅりあん]

(3)養成教育セミナーの開催:2024年9月(予定)品川区立総合区民会館[きゅりあん]

(4)常設委員会の活動

教育課程(カリキュラム)・養成制度(法制度)検討委員会

ファカルティ・ディベロップメント(FD)検討委員会

広報・渉外委員会

(5)日本養護教諭養成大学協議会事業活動報告書(2023年度)のPDFでの発行(2024年9月)

(6)機関紙(Newsletter)52・53号の発行(2024年7月、2024年12月予定)

(7)役員会の開催(年間6回程度の開催)

(8)基本調査実施・報告

(9)日本養護教諭関係団体連絡会の活動

(10)会員情報交換会について

7)2024 年度予算(案) 総会資料7に基づき、提案され、承認された。

8)その他 本会の目的に合致する活動

## 2. 理事選挙について

2023 年度は、現理事の任期終了に伴い理事選挙を行った。理事会では、日本養護教諭養成大学協議会理事選出に関する規程(選挙管理委員会) 第1条に基づき、選挙管理委員長を高田恵美子氏(畿央大学)、委員を岡本啓子氏(四天王寺大学)、丹佳子氏(山口県立大学)に委嘱した。理事選出にかかわる選挙は以下の日程で行った。

6月10日 選挙に関する書類の発送

7月7日 投票締め切り

7月16日 開票ならびに該当評議員への連絡等

9月8日 総会での報告

## Ⅱ 2023年度事業報告（2023.4から2024.3まで）

### Ⅱ-1 役員会等議事録

#### 1) 第1回役員会議

日 時：2023年5月13日（土）9：30～11：40 オンライン開催

出席者：池添志乃、遠藤伸子、大川尚子、鎌塚優子、鈴木裕子、  
竹鼻ゆかり、松枝睦美、三森寧子

議 事：①総会・講演・セミナーについて  
②コアカリキュラム実施状況調査について  
③ニューズレター、活動報告書について  
④FD検討委員会ワークショップについて  
⑤役員選挙について

#### 2) 第2回役員会議

日 時：2023年7月2日（日）13：00～15：00 オンライン開催

出席者：今野洋子、遠藤伸子、大川尚子、鎌塚優子、鈴木裕子、  
竹鼻ゆかり、松枝睦美、三森寧子

議 事：①総会、講演、セミナーについて  
②ワークショップについて  
③総会資料について

#### 3) 第3回役員会議

日 時：2023年8月2日（水）10：40～11：40 オンライン開催

出席者：池添志乃、遠藤伸子、大川尚子、亀崎路子、竹鼻ゆかり、松枝睦美、  
三森寧子

議 事：総会、講演について

#### 4) 第4回役員会議

日 時：2023年8月21日（月）14：00～15：00 オンライン開催

出席者：池添志乃、遠藤伸子、大川尚子、亀崎路子、竹鼻ゆかり、松枝睦美、  
三森寧子

議 事：①総会、講演、セミナーについて  
②ワークショップについて  
③総会資料について



5) 第5回役員会議

日 時：2023年10月8日(日) 10:00~12:00

場 所：Basis Point Lab。 上野店

東京都台東区東上野 2-18-9 ファーストビル 5F

出席者：池添志乃、大川尚子、鎌塚優子、亀崎路子、鈴木裕子、竹鼻ゆかり、  
松枝睦美、三森寧子

議 事：①総会・講演・セミナーの振り返り  
②次期役員の引継ぎ日程と内容

6) 第6回役員会議

日 時：2024年2月12日(月・祝) 13:00~14:15 オンライン開催

出席者：池添志乃、遠藤伸子、大川尚子、鎌塚優子、鈴木裕子、竹鼻ゆかり、  
松枝睦美、三森寧子

議 事：①HPについて  
②会費について  
③今期の総括

## II-2 2023年度基本調査

2023年度基本調査は、7月下旬現在、加盟大学総数135大学中135大学から回答を得た（回答率100%）。基本調査の内容は、課程認定を受けている大学院・学部・短期大学・特別別科・専攻科等の機関名、入学定員・入学者数・養護教諭免許状取得者数ならびに編入制度の有無、研修に関する項目とした。

※（ ）内は2022年度基本調査

1) 4年制大学：126大学から回答があった（複数の学部・学科あり）。

	入学定員	2023年度入学者数	2022年度免許取得者数
合計	10239(10575)	11076(11020)	2510(2224)
平均	89.8(88.1)	92.3(91.8)	20.4(18.8)
最大値	330(330)	317(292)	85(91)
最小値	5(5)	7(5)	0(0)

2) 短期大学：7短期大学から回答があった。

	入学定員	2023年度入学者数	2022年度免許取得者数
合計	350(320)	257(244)	159(157)
平均	50(53.3)	36.7(40.7)	22.7(26.2)
最大値	70(70)	63(70)	55(57)
最小値	30(30)	15(15)	8(11)

3) 大学院・教職大学院：44大学の大学院より回答があった。

①大学院：43大学から回答があった。

	入学定員★	2023年度入学者数	2022年度免許取得者数
合計	413(498)	204(226)	16(29)
平均	11.8(14.2)	5.2(5.9)	0.4(0.8)
最大値	44(59)	25(58)	3(5)
最小値	2(3)	0(0)	0(0)

★定員数は、他の専修と合わせて決められている大学院が多い

②教職大学院：12大学から回答があった。

2023年度の入学者は合計25（最大10、最小0）名であった。2022年度の専修免許状取得者数は合計14（最大3、最小0）名であった。

4) 専攻科：1種免許状を取得できる専攻科の5大学から回答があった。

	入学定員	2023年度入学者数	2022年度免許取得者数
合計	73(45)	60(59)	40(43)
平均	14.6(15.0)	12.0(14.8)	8.0(10.8)
最大値	20(20)	28(34)	22(30)
最小値	8(10)	0(2)	0(1)

5) 特別別科：4大学の特別別科から回答があった。

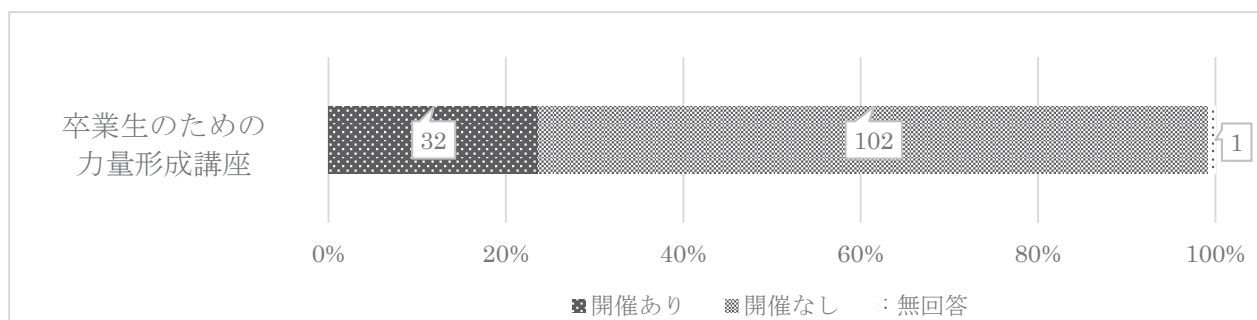
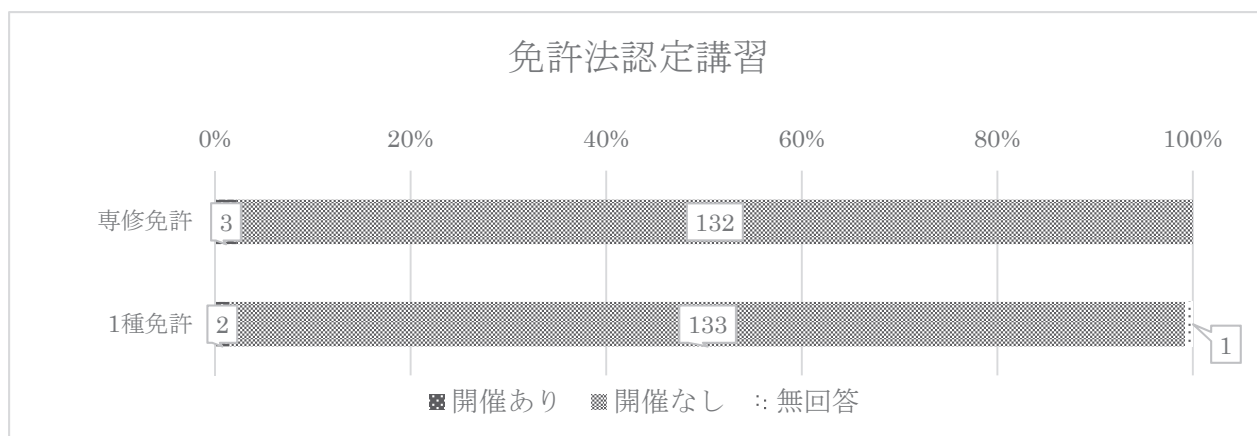
	入学定員	2023年度入学者数	2022年度免許取得者数
合計	160(200)	144(195)	101(178)
平均	40(40)	36(39)	33.6(35.6)
最大値	40(40)	44(52)	48(41)
最小値	40(40)	21(22)	20(20)

6) 編入制度の有無

編入制度あり：30大学

	入学定員	2023年度入学者数
合計	104(101)	57(0)
平均	7.4(6.7)	2.4(0)
最大値	30(30)	27(0)
最小値	1(0)	0(0)

7) 講座・研修等の開設状況



## II-3 ホームページ報告

本協議会のホームページは、広報・渉外委員会を担当する理事が、本会の活動報告や会員校の参考になり得る最新情報などを迅速に掲載するようにしている。

ホームページは、従来より「Home」「協議会について」「情報提供・開催案内・活動報告」「ニューズレター」「会員校紹介」「入会のご案内」「行政からの情報」「スキルアップ研修（会員限定）」で構成されている。トップページ「Home」の中央には「注目のニュース」、下部には「お知らせ」のゾーンの中に「最新情報」、「行政からの情報」、「更新情報」を配置し、どこからでも、必要な情報にアクセスできるようにしている。養成制度・カリキュラム検討委員会が中心になって作成した「養護教諭養成課程コアカリキュラム（養大協版）2020」は本会の成果物として、「情報提供・開催案内・活動報告」に掲載するとともに、アクセスしやすいように、「注目のニュース」にも常設した。

2023年度は、例年同様、2023年度総会・講演、養成教育セミナーの案内および報告、そしてファカルティ・ディベロップメント検討委員会が企画したワークショップの案内等を掲載した。また、ファカルティ・ディベロップメント検討委員会が作成した「大学教員のための研修コンテンツ<シリーズ大学教員はじめの一步>」（図）を、多くの会員校で活用してもらえるようトップページからアクセスできるように配置した。また、会員校の増減に対応して、「会員校紹介」のページを更新した。

さらに2024年度からのホームページリニューアルに向けて作業を行った。より見やすくわかりやすいホームページとなるように、レイアウトやデザイン等を検討した。また、会員校が協議会の活動成果を共有し活用できるよう、そして会員校以外の一般の皆様にも本協議会の活動を知ってもらえるよう、検討を進めている。

今後、ホームページを通じてより有用な情報配信に努めていきたい。

担当 亀崎路子、鈴木裕子



図 日本養護教諭養成大学協議会ホームページ：http://www.j-yogo.jp/（2024年3月現在）

## Ⅱ-4 ニュースレター報告

ニュースレターを2号発行した（第50号、第51号）。  
主な内容は以下のとおりである。

### 1) 第50号（2023年7月15日発行）

- ・養護教諭養成教育に期待すること（文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課  
健康教育調査官 松崎 美枝 氏）
- ・2023年度総会・講演（オンライン開催）・養成教育セミナー（対面）のご案内
- ・各委員会活動報告
- ・リレー連載・大学院における養成（静岡大学・埼玉大学）
- ・理事選挙のお知らせ
- ・トピックス：文部科学省総合教育政策局教育人材政策課「公立学校教員採用選  
考試験の早期化・複数回実施等について方向性の提示」が公表されました
- ・協議会活動報告、事務局及び会計からのお知らせ

### 2) 第51号（2024年3月8日発行）

- ・副会長あいさつ
- ・2023年度総会を終えて
- ・2023年度講演報告「学校保健に関する最新情報について」「『令和の日本型学  
校教育』を担う教師の在り方について」
- ・養成教育セミナー報告
- ・次年度の活動計画について（会員校の声より）
- ・各委員会活動報告
- ・役員選挙結果の報告
- ・退任にあたって
- ・事務局からのお知らせ
- ・養護教諭関係団体連絡会報告
- ・協議会活動報告、会計からのお知らせ

## Ⅱ-5 講演報告

日 時：2023年9月8日（金）12：30～16：40

方 法：オンライン配信

### 講演①

講演テーマ：学校保健に関する最新情報について

講 師：松崎美枝氏（文部科学省健康教育・食育課健康教育調査官）

養護教諭にかかわる以下の項目について、最新の情報もふまえ、わかりやすい説明があった。

- 養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議の経過と「議論の取りまとめ」の内容
  - ・令和5年7月5日付で公表された「養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則の参考例等」の送付について
  - ・教員育成指標の見直しについて
  - ・養護教諭の職務におけるICTの活用方策について（事例）
  - ・求められる役割（職務の範囲）の明確化
- 令和5年度予算
  - ・学校保健推進体制支援事業
  - ・養護教諭の業務の在り方に関する調査研究事業
- 保健管理
  - ・健康観察
  - ・学校における児童生徒等の健康診断
  - ・疾病の管理と予防
  - ・アレルギー疾患対策基本指針の改正、令和4年度アレルギー疾患に関する調査
  - ・てんかん発作時の座薬、口腔用液（ブコラム®）の投与について
  - ・感染症の対応
- 健康相談及び保健指導の考え方

### 講演②

講演テーマ：『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方について

講 師：樫原哲哉氏

（文部科学省総合教育政策局教育人材政策課 教員免許・研修企画室長）

令和4年12月の中央教育審議会答申の内容と、それに関連する教員養成の動向について、養護教諭にも関連付けながらいねいな説明があった。

主な項目は以下のとおり。

- ・検討経過
- ・「令和の日本型学校教育」とは何か

- ・ 教師及び教職員集団の理想的な姿
- ・ 今後の改革の方向性
- ・ 「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師像と教師に求められる資質能力
- ・ 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成
- ・ 教員免許の在り方
- ・ 教員養成大学・学部、教職大学院の在り方
- ・ 教師を支える環境整備
- ・ 今後の工程表（案）
- ・ 教育実習等におけるハラスメントの防止及びその適切な対応等について

（文責 鈴木裕子）

## Ⅱ-6 養成教育セミナー報告

日時：2023年9月7日（木）12:30～16:15 対面開催

担当：教育課程（カリキュラム）・養成制度（法制度）検討委員会

テーマ：「養護教諭養成課程コアカリキュラム（養大協版）コアカリ 2020」の活用

参加者：46名

### <趣旨>

本協議会が作成した「養大協コアカリ 2020」を活用することで、どの学問体系を基盤とする養護教諭養成課程においても、卒業時に習得しておくべき力の明確化を図ることができ、養護教諭の資質の担保につながると考えている。今期の教育課程（カリキュラム）・養成制度（法制度）検討委員会では、「養大協コアカリ 2020」の効果的な活用方法の検討について取り組んでいる。養成教育セミナーでは、講演会や2年間の調査結果の報告、ワークショップを通して、「養大協コアカリ 2020」の周知と会員校での活用拡大を目指す。

### <時程>

開会	12:30～12:35
1) 全体会	
(1) 日本養護教諭養成大学協議会「養大教コアカリ 2020」学生アンケート調査報告	12:35～12:55
(2) 日本養護教諭養成大学協議会「養大教コアカリ 2020」の活用についての調査報告	12:55～13:15
(3) 「養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議報告」 講師：女子栄養大学名誉教授、日本養護教諭関係団体連絡会会長 三木とみ子氏	13:15～14:10
(4) グループワークの説明	14:10～14:20
休憩・移動	14:20～14:30
2) 分科会（グループワーク）	14:30～15:40
休憩・移動	15:40～15:50
3) 全体会（各グループからの報告）	15:50～16:10
閉会	16:10～16:15

全体会での講演後、分科会で7つのグループに分けて、1. 自己紹介、2. 「養大協コアカリ 2020」学生アンケート調査報告をもとに検討、3. 「養大協コアカリ 2020」の活用についての調査報告をもとに検討、4. 「令和の日本型学校教育」を担う養護教諭の資質能力の向上のために「養大協コアカリ 2020」に追加したらよいと思う項目を中心にグループワークを行い、全体会で各グループからの報告をしながら振り返りを実施した。



<要旨>

1. 日本養護教諭養成大学協議会「養大教コアカリ 2020」学生アンケート調査報告

1) 調査対象

6大学8学部 167名(教育系78名、学際系58名、看護系31名)であり、すべて有効回答であった。

2) 結果

- ・全体目標についてみると、Ⅰ群「養護及び養護教諭に関する基礎的理解」平均3.80点、Ⅱ「子供と子供を取り巻く環境の理解」3.95点、Ⅲ群「養護実践の方法の基礎的・基本的理解」3.71点、Ⅳ群「養護実践の展開の理解」3.65点であり、Ⅱ群の平均点が最も高かった。
- ・理論的な部分では理解がみられるが、応用の面で低い。
- ・Ⅱ群においては、ほとんどの項目で看護系が有意に高かった。
- ・Ⅰ・Ⅲ・Ⅳ群において、概ね系別や進路別による違いは見られず、自信度の高いものの理解が高い傾向が捉えられた。
- ・養護教諭としての実践力や研究が主な課題であることが把握できた。
- ・自由記述の分析について、Ⅱ群における系の記述の差はあまりみられなかった。Ⅳ群養護実践の展開の理解の『一般目標6) 養護教諭としての専門性を向上させる方法及び研究の必要性を理解する。』において、「内省的、自己の実践について顧みる」という記述があった。  
上記一般目標6) について、課題として残っていることとして、「実践力、研究、知の実践への応用」ということが挙げられており、3つの系において課題として残っている。さらに「実践と研究の往還」が大切であることを学んでいた。研究の学びの必要性については3つの系で挙げられていた。
- ・総じて看護系の理解の高かったⅡ群「子供と子供を取り巻く環境の理解」については、カリキュラムの見直しの必要性が示唆された。

3) 考察

- ・学生の到達度から、系や進路に関わらず理解されていることが捉えられ、養護教諭養成に関わる本カリキュラムの有用性が示された。しかし、総じて看護系の理解の高かったⅡ群「子供と子供を取り巻く環境の理解」において、カリキュラムの見直しの必要性が示唆された。
- ・基礎的な学びは充実していたのではないか、基礎があるからこそ、Ⅳ群の学びたい視点が出てきたのではないか。
- ・記述内容から養護教諭でなければできないことを探求の課題としており、基礎となる学びが充実していたことがうかがえた。  
さらに、到達度の分析から、各大学内での養護教諭養成のための共通理解、実習前後の形成的評価への多様な活用が考えられた。
- ・到達度を踏まえた「養大協コアカリ 2020」のA大学での活用例において以下の視点が示されていた。

→・縦断的評価の例：R4ではR3よりも自信があるが増えた。

R3、R4とも低い項目「歴史・制度」「キャリア形成」があげられ、学びが不十分なのか、弱い点なのか、用語がわかりにくいのか、などが想定される。

・看護系の大学を見てみると、逆にR3よりもR4が低い傾向にあった。動機付けなど何らかの理由があったのか

・今後、各大学においても学生の理解度、到達度がどの程度かを把握するために、コアカリを活用していただければと思う。

## 2. 日本養護教諭養成大学協議会「養大協コアカリ 2020」の活用についての調査報告

### 1) 調査対象

①都道府県、政令指定都市の67教育委員会の養護教諭担当指導主事 35名

②本協議会の評議員 135名

スライドにそって以下の視点から調査結果が報告される。

### 2) 結果

(1) 教育委員会の調査結果について、以下の報告がなされた。

○「養大協コアカリ 2020」の存在を知っているか。どこで知ったか。

○「養大協コアカリ 2020」の内容を知っているか。活用したことがあるか。

○今後の「養大協コアカリ 2020」の活用について：

・養成課程での学びと現場の連続・補完する研修、養護教諭の育成指標、目指す養護教諭像、求められる資質・能力の明言化、などの意見が示された。

○「令和の日本型学校教育」を担う養護教諭の資質能力のために追加したらよい項目について

・ICTの保健教育等への活用や電子化の推進と情報リテラシー、保健室経営計画の評価及び次年度に向けての改善を説明できること、特別支援教育、研修・研究企画、個々に関わる力・寄り添う力などが挙げられた。項目によって重みづけをしたらよいなどの意見もあった。

○「養大協コアカリ 2020」についての意見

・どのような学問体系でも、卒業時に習得しておく内容が明確化されたことは、学ぶ側も教える側も分かりやすい、研修会の内容等の参考になる、教員育成指標と比べるとかなり高い目標である、目標到達に向けての具体的な内容とその評価について機会があれば教えてほしい、などの意見が示された。

上記の意見等をふまえ、今後2020コアカリキュラムについては、時代の流れのなかで、さらに刷新していくことの必要性が示唆された。

(2) 会員校の調査結果

○「養大協コアカリ 2020」の存在を知っているか。どこで知ったか。

○「養大協コアカリ 2020」の内容を知っているか。活用したことがあるか。活用状況、シラバス作成時における活用例

：シラバス作成時における活用例としては、内容や構成に6割近く、到達目標に

5 割近く活用し、自分で作成したシラバスの点検や他の教員との共通理解に活用していることなどが示された。

○授業における「養大協コアカリ 2020」の活用性

：学生の自己評価や教職実践演習に活用が約 4 割、養護実習、授業の到達目標や評価に約 3 割が活用、学生の自己評価内容として活用している例などが示された。

○実習校・病院や教育委員会、養護教諭研究団体との連携における「養大協コアカリ 2020」活用例

：実習校訪問時に活用、教育実習校との情報共有資料として活用、教育委員会との育成指標作成及び研修内容の検討、養護実習や看護学実習の到達目標や実習内容の検討などに活用例が示された。

○「養大協コアカリ 2020」を活用していない理由

：大学着任早々のため、看護教育中心のため、連携における情報共有の機会や活用の場がないため、活用の検討中、活用法を知らなかった、などの意見が示された。

○「令和の日本型学校教育」を担う養護教諭の資質能力の向上のために追加したらよい項目について

：ICT を活用した養護実践の展開（情報データの管理・保健管理・保健教育・保健室経営等）（68%）が最も多かった。その他、多職種連携・コーディネーターの役割、学校保健研究に関する計画や実践、文章作成、情報発信のスキル等、特別支援教育、各教科との連携（カリキュラム・マネジメント）、集団指導と個別指導の理解、ウェルビーイングの理解や共感性のスキル向上等の意見が示された。

○「養大協コアカリ 2020」についての意見

「養大協コアカリ 2020」の改定の必要性（令和の日本型学校教育、外国籍の児童生徒、LGBT、ヤングケアラー、貧困、マイノリティや健康弱者の話題、学校保健の量的質的研究法）、用語や「理解している」「説明することができる」の違いなどを解説してほしい、大学や教育職員免許関係への周知の必要性、「養大協コアカリ 2020」の活用状況が知りたい、目標の内容の具体性の必要性、Ⅱ群の洗練化の必要性（違和感がある）、学生の自己評価に活用するには項目数が多い、「養護学構築の理解」を養成課程で求めるのは難しい、教育の質を保証するうえで重要な指針となる、理解している、説明することができるなどの説明などの意見が示された。

今後、調査結果をふまえ、「養大教コアカリ 2020」の洗練化、改定の必要性が示唆された。

3. 「養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議報告」

講師：女子栄養大学名誉教授、日本養護教諭関係団体連絡会会長 三木とみ子氏

1) 教育職員養成に関わる答申の指摘（昭和 62 年～）－養護教諭養成を中心に－

(1) 「教員の資質能力の向上策等について 教育職員養成審議会（第 1 次答申）」（昭和 62

年答申) (昭和 62 年 12 月 18 日)

- ・免許制度の改善、「実践的指導力」の必要性、初任者研修制度の創設等について述べられている。
- (2)「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について(教育職員養成審議会第 1 次答申)」  
(平成 9 年 7 月 28 日)
- ・教員に求められる資質能力が示された。大臣諮問に養護教諭の養成の在り方に関しても併せてご検討くださるよう申し添えている。
  - ・養護教諭の養成カリキュラムについては、保健体育審議会の審議状況を踏まえ、今後更に具体的に検討する必要があると述べられている。
- (3)「修士課程を積極的に活用した教員養成の在り方について一現職教育の推進－教育職員養成審議会(第 2 次答申)」(平成 10 年 10 月)
- ・修士課程の就業年限の弾力化、養護教諭についても同様に認めるよう、所要の制度的措置を講ずる必要がある」としている修士課程に在学するための新たな休業制度の創設等がなされる。
- (4)「養成と採用・研修との連携の円滑化について 教育職員養成審議会(第 3 次答申)(平成 11 年 12 月 10 日)
- ・ライフステージに応じて求められる資質能力が示された。養護教諭については、保健室経営の在り方、学校保健の推進等に関して広い視野に立った力量の向上の必要性について述べられた。
- (5)「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(答申)」中央教育審議会(平成 24 年 8 月 28 日)
- ・学び続ける教員の養成・採用・研修の改善を図るための具体策やこれから求められる教師像等が示された。また、教員養成を修士レベル化し、教員を高度専門職業人として明確に位置付けることも言及されている。
- (6)「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学びあい高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～(答申)(平成 27 年 12 月 21 日)
- ・求められる資質として、アクティブラーニング主体的・対話的・深い学び、ICT、チーム学校の視点から示された。教員養成の課題としては「養成大学は、基礎的基盤的学修を行う段階であることを認識する必要がある」と述べられた。また、学校現場や教職の体験、教職課程の大きくくり化などの視点について提示された。
  - ・教員養成に関する改革の具体的な方向性として、「教員免許状の取得に必要な単位数は増加させないことを前提として、新たな教育課題に対応できるよう教職課程の内容を精選・重点化する。」ことを示した。「教科に関する科目」と「教職に関する科目」等の科目区分を撤廃し、新たな教育課題等に対応できよう見直す、教職課程の科目を担当する大学教員について、学校現場体験等の実践的内容や新たな教育課題に対応した FD などの実施等についても述べられている。
  - ・教員がキャリアステージ に応じて身につけるべき資質や能力の明確化のため、各都道府県等は教員育成指標を整備する、として「教員育成指標」に関してやキャリアシステム



の構築について示された。

- ・教員免許制度や教員の資質能力の高度化に関する改革の方向性についても示している。
- ・養護教諭及び栄会議の発言議事録より養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議での意見（令和5年5月29日）において、養護に関する科目内容の一定の水準を保つコアカリキュラムの必要性について述べられた。

○養護教諭においても、養護の科目にもコアカリが必要である。

→①養護教諭養成機関は大学、短大、種別では、教育系、看護系、体育系、福祉系等多岐にわたっていること。

②養護に関する科目は、教諭のように学習指導要領に基づく内容設定でないこと。

③現職研修では採用時の資質が、在学していた養成機関でバラバラである等が課題

→養護教諭免許を取得する全ての養成機関が共通的に学ぶ専門科目のコアカリキュラムが必要

※社会が大きく変わる中、コアカリはかわっていない。

養護教諭の養成課程に関する科目の抜本的改訂が必要

今までは、内容を検討し、たりないものは何か、を考え、それを担保する科目は何か、を考えていく。

※「教科に関する科目」「教職に関する科目」等の科目区分を撤廃し、新たな教育課程等に対応できるよう見直す。

→エビデンスをもって交渉していくことが必要

※コアカリは、あらたな科目を交渉するためのよい材料になる。

2)「我が国の養護教諭の資質の担保の経過 過去・今・これから－「養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議」を中心に－」・・・資料参照

- ・我が国の養護教諭制度の特徴として、養護教諭には免許があり、教育職員免許法に基づき国が養護教諭資質を担保している。さらに教育の理念や教職の意義等、教職の知識を担保されている。

(1) 養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議（以下、協力者会議）

◆協力者会議の論点

- ①令和の日本型学校教育において求められる役割
- ②指標を踏まえた研修の方策
- ③活用能力の向上
- ④生涯学習の充実及び学びの成果の循環
- ⑤日常的な資質能力の機会の充実
- ⑥オンラインを活用した研修の充実

◆養護教諭及び栄養教諭の課題やその解決に向けた方向性

- ①求められる役割（職務の範囲）の明確化
- ②資質の向上に関する「指標」を基軸とした養成と採用・研修の接続連携

③新たな教員研修制度下における実効性のある研修機会の確保

④職務遂行のインフラとしての ICT の積極的な活用

#### ①求められる役割（職務の範囲）の明確化

##### ①-1 求められる役割（職務の範囲）の明確化の議論

- ・実施すべき業務とそれ以外の業務との整理、養護教諭の専門性を生かした独自の果たすべき職務と他の職員との役割分担の明確化、働き方改革に関する総合的な方策をうけた標準職務についての明確化 等

→キーワード：専門性・独自の果たすべき役割・分担・標準職務

##### ①-2 求められる役割（職務の範囲）の明確化について（現状）

- ・他の教職員との連携・役割分担の中で実施するもの、全校的な推進体制の中核として、教職員間の連携をコーディネート（調整）することが求められている。職務の重要性が増大し業務負担が大きくなることが懸念される中、関係者に必ずしも理解されていない。

→キーワード：専門性・単独・役割分担・理解不足

##### ①-3 求められる役割（職務の範囲）の明確化：考えられる方向性

→キーワード：働き方改革・標準的な職務・専門性・学校経営への積極的参加

##### ①-4 求められる役割（職務の範囲）の明確化に向けて（基本的な考え方）

- ・他の教職員との役割分担や連携、外部人材の活用や ICT の活用等を推進し、業務の効率化や最適化、更には得られる効果・成果の最大化を図ることが重要

→キーワード：業務効率化、成果の最大化・分担・外部人材・ICT 活用・標準職務の明確化・国（文部科学省）

#### ②資質の向上に関する「指標」を基軸とした養成と採用・研修の接続、連携

- ・教育公務員特例法により任命権者が策定する「資質の向上に関する指標」及び「教員研修計画」、令和 5 年度から「研修等に関する記録」等を踏まえて、研修サイクルの実質化を提言。

- ・「資質の向上に関する指標」は、「教員研修計画に反映する。新規採用の教師に求める資質は、大学等における教員養成の一つの出口であり、新規採用者にとっては入口ともなる。

→キーワード：教育公務員特例法・指標・教員研修計画・研修等に関する記録

##### ②-1 「指標」についての議論

- ・「指標」は、教員養成と採用・研修をつなぐものである。

- ・養成大学において指標を活用した授業を行う。

- ・指標を基軸として、大学等と教育委員会等とが連携することが有効

→キーワード：基軸・養成・採用・研修の接続・大学での授業・教育委員会

##### ②-2 資質の向上に関する「指標」を基軸とした養成と採用・研修の接続、連携：考えられる方向性

- ・「資質の向上に関する指標」は、一義的には、現職の教師として工場を図るべき資質を定めるもの。

- ・「教職に関する科目」に加え、「養護に関する科目」についても、コアカリキュラムを

作成し、初任時において養護教諭として求められる資質能力を担保することが必要との意見。

- ・「養護に関する科目」に係るコアカリキュラムについては、関係者間で認識を共有しながら引き続き検討を含めていくことが適切。
- ・日本養護教諭養成大学協議会から示された「養護教諭養成課程コアカリキュラム（養大協版）」の内容も参考にしながら、各大学等において、教職課程の質の向上に向けた取組を進めていくことが重要。  
→キーワード：「指標」・一義的には現場の養護教諭・コアカリキュラム・担保・関係者の議論

### ②-3 コアカリキュラム

→キーワード：大学の自主性・関係者間での検討

### ③新たな教員研修制度下における実効性のある研修機会の確保

- ・改正教育公務員特例法に基づく新たな研修制度への移行に伴い、校内研修が重要となる。物理的な時間的余裕を確保することが重要。
- ・研修には法定研修・教員研修計画に基づく研修・校外研修に大別される。校内研修において、他の教諭等とも学び合うことができる場を構築することが重要。  
→キーワード：教育公務員特例法・新たな研修制度・物理的時間の確保・キャリアパス  
法定研修・教員研修計画・校外研修

### ③-1 新たな教員研修制度下における実効性のある研修機会の確保：考えられる検討の方向性 その1

- ・改正教育公務員特例法に基づく新たな研修制度への移行に伴い、校内研修の重要性が更に増すことになる。教師が一体となった学び合いの場にする必要がある。それらのことより、養護教諭が、学校経営等に関する知見を得、校内における多職種連携や自身のキャリアパスの多様化にも寄与することになる
- ・専門性を有しつつ、学校経営等に関する知見を修得する機会を充実させることで、養護教諭のキャリアパスのロールモデルを示すことにつながる  
→キーワード：改正教育公務員特例法・学校経営・キャリアパス

### ③-2 新たな教員研修制度下における実効性のある研修機会の確保：考えられる検討の方向性 その2

- ・様々な人的資源の活用。複数校によるネットワークの構築、拠点校の形成を進めつつ経験豊富な教師等の派遣、その知見を活かした助言や協働によるOJTの充実、研修機会の確保等の必要性  
養護教諭の初任者に対する県首藤の内容が教諭等と比して不十分なものになっているのではないかという指摘があった  
→キーワード：新たな研修制度・教諭等と比して不十分

### ③-3 新たな教員研修制度下における実効性のある研修機会の確保：考えられる検討の方向性 その3

- ・教諭等とは異なる専門性を有し、多様なバックグラウンドを有する者が多い養護教諭

については、個々の実情に応じてより弾力的に研修を行うべきであること等も踏まえることが必要。

→キーワード：所に者研修の弾力的運用

#### ④職務遂行のインフラとしての ICT の積極的な活用

- ・負担としてではなく、効果的・効率的な業務推進のためのツールとしての活用
- ・研修や設備などの物的環境の整備の必要性

→キーワード：効果的・効率化、ICT 保健管理・ICT 健康相談・物的環境

#### ④-1 職務遂行のインフラとしての ICT の積極的な活用：考えられる検討の方向性

→キーワード：県教委等の責任において早急に整備・意識改革

#### ◆養護教諭に担うことが求められる職務（10 項目）

- ①救急処置 ②健康診断 ③健康観察 ④疾病予防 ⑤学校環境衛生管理  
⑥各教科等における指導への参画 ⑦心身の健康課題に関する児童生徒等への健康相談  
⑧健康相談を踏まえた保健指導 ⑨保健室経営 ⑩保健組織活動

→養護教諭が中心となる職務：①②④⑦⑧⑨⑩

他の教職員と役割分担する職務：③⑤⑥

#### ①救急処置（緊急事態への対応）

- ・専門性を生かした、症状等の見極めや医療機関への受診の要否の判断、保健指導などの適切な事後措置の必要性。
  - ・校内における組織的な救急体制の整備、校内研究の企画・実施の積極的主導
- キーワード：症状の見極め・受診要否判断・保健指導・組織体制・専門性

#### ②健康診断

- ・適切な医療につなぐという疾病をスクリーニングする役割と、学校における健康課題を明らかにして健康教育に役立てる役割の機能を有する
- キーワード：スクリーニング・健康教育・事前指導～事後指導・中心的役割  
校務支援システム・健康診断の実施方法見直し

#### ③健康観察

→キーワード：全ての教職員・学級担任等・異なる視点・観察のポイント・指導助言

#### ④疾病の管理・予防

→キーワード：全ての児童生徒・個別対応・保護者、個別の配慮・自己の疾病や生活管理・理解と指導

#### ⑤学校環境衛生管理

→キーワード：学校環境衛生基準・外部検査機関・必ずしも養護教諭のみの実施ではない・役割分担・助言・結果集約・他の教諭等が講ずべき措置への助言・高い専門性

#### ⑥各教科等における指導への参画

→キーワード：異なるバックグラウンド・チームティーチング・養護「教諭」・専門性・兼職発令

#### ⑦-1 心身の健康課題に関する児童生徒等への健康相談（その1）



→キーワード：健やかな成長・養護教諭の強み・身体的症状・心理的ストレス

⑦-2 心身の健康課題に関する児童生徒等への健康相談（その2）

→キーワード：「専門職」健康相談体制の中心的役割・情報の共有・ICT活用・オンライン相談・多様なチャンネル

⑦-3 心身の健康課題に関する児童生徒等への健康相談（その3）

→キーワード：家庭生活・校内体制・保護者自身の相談・衛生管理者・業務分担

⑧健康相談を踏まえた保健指導

→キーワード：健康相談や日常指導・養護教諭の専門性・中心的役割・個々の目標

⑨-1 保健室経営（その1）

→キーワード：保健室・養護教諭の主たる勤務場所・保健室機能・保健室経営計画

⑨-2 保健室経営（その2）

→キーワード：学校保健計画・来室しやすい場所・保健室登校・有効に機能・教科等の指導は不適切

⑩保健組織活動

→キーワード：他の教諭とは異なる専門性・役割分担・組織的・学校保健委員会

◆保健主事との関係について

- ・保健主事は学校における保健に関する事項の管理に当たるとされ、指導教諭、教諭又は養護教諭をもって充てるとされている。
- ・養護教諭は学校保健に関し、他の教諭等にはない専門性を有していることから、保健主事としての役割を適切に担うことができると考えられる一方、養護教諭とは別の者を保健主事とすることで、養護教諭との連携による効果的な対応が可能になることも考えられる。

→キーワード：校内全体・養護教諭以外の保健主事の選任・養護教諭の専門性

◆ICT活用に関する事例について（その1）

- ・ICTはこれからの学校教育を支える基盤的なツールとして必要不可欠
- ・GIGAスクール構想により目指すべき次世代の学校・教育現場の姿として、個別最適な学び、協働的な学び、教育データの利活用による効果的な学びの支援、校務の効率化の4点が示されている。専門性をより発揮するためのICT活用が重要となる。

→キーワード：基礎的ツール・GIGAスクール・個別最適な学び・協働的学び・データの利活用・校務の効率化

◆ICT活用に関する事例について（その2）

- ・具体的なICT活用の特性・強みとして、①多様で大量のデータの取り扱いができる、②時間的制約を超えた情報の蓄積、過程の可視化を行うことができる、③空間的制約を超えた相互かつ瞬時の情報の共有（双方向性）ができる→キーワード：大量データ・時間的制約を超える・空間的制約を超え・相互瞬時の情報共有

◆全体的に考える課題と展望（その1）

- ・本協力者会議の委員として日本養護教諭関係団体連絡会長並びに現場経験、行政経験、

養護教諭養成経験の立場から意見、質問・確認などの発言をした。今回の議論では、論点に示されなかった養護教諭の複数配置の基準の見直しや教育職員免許法、養護教諭養成カリキュラム改正などの議論には至らなかった。

- ・議論の取りまとめ及び養護教諭に求められる役割（職務の明確化）等から養護教諭関係者は、これをどのように受け止め、捉えるか、どのような課題が考えられるか、各関係者はどのように課題検討したらよいかなどについて、検討すべきである。

→キーワード：受け止め方・今後の検討課題

#### ◆全体的に考える課題と展望（その2）

- ・養護教諭養成に関するコアカリキュラムについては、多様な養成機関があるため、内容の一貫性を担保するために必要であることや今後、議論の余地もあるとの意見も踏まえ、関係者で議論をする必要があるとの課題が示された。その際は日本養護教諭養成大学協議会で作成されたコアカリキュラムを参考にすることなどが記述されている。

→キーワード：コアカリキュラム・異なる専門性・校長の管理監督

#### ◆全体的に考える課題と展望（その3）

- ・養護教諭は他の教職員とは異なる専門性を有している。この専門性について養護教諭自身、養護教諭関係者は、何をもって専門性を有しているというのか、その専門性を実践に生かすとはどのようなことか等を一人一人のテーマとしてさらに追究するべきである。
- ・養護教諭の配置基準や教育職員免許法施行規則養護教諭養成科目の見直し等は論点ではなく議論されなかったが、この重要性は従来同様変わりなく、本会の今後の課題となるものである。
- ・協力者会後の議論の取りまとめ等を発想の転換と未来志向の観点から向き合いさらに、有効活用し、養護教諭の質的環境や量的環境の整備につながることを心から願う。→キーワード：コアカリキュラム・異なる専門性・校長の管理監督・有効活用・発想の転換・未来志向

子どもの複雑化、多様化している健康課題や変化する社会状況を見通しながら、養護教諭に求められる資質能力は何かを、調査研究協力者会の中で議論されてきた視点、キーワードをふまえて検討していくことが重要であることが示された。またそのためにも、時代に即したコアカリキュラムの検討を継続して行っていくことの必要性が述べられた。

## II-7 ワークショップ報告

大学教員に必要とされる能力として、専門分野の知識を持ち、専門領域や学生の実態に即した教授法、指導法及び学生教育などの教育力が求められている。

近年、新型コロナウイルス感染症拡大を機に急速にオンライン化が進行し、大学教員としての新たな教育力が問われる中、ファカルティ・ディベロップメント検討委員会は、大学教員としての能力を担保するための情報共有や視座を学ぶための機会として、2023年度はルーブリック評価作成ワークショップ「深い学びを支える評価」を開催した。評価の観点と基準を示したルーブリック評価を活用することで、レポートやプレゼンテーション、実習やグループワークなどに対する迅速なフィードバックや公正な評価を行なうことが容易になるため、ルーブリックの作成を通して、評価の基本的な考え方や活用方法についての研修を実施した。

### 1. 日時・開催内容

日時：2023年10月8日(日) 13時30分～16時30分

場所：Basis Point Lab. 上野店（東京都台東区東上野 2-18-9 ファーストビル 5階）

テーマ：ルーブリック評価作成ワークショップ「深い学びを支える評価」

概要：ワークショップでは、評価の基本的な考え方や活用方法について講義を受けた後、実際にプレゼンテーション、グループワーク、レポートの3課題についてルーブリック評価表の作成演習を行った。また、後日、各グループで作成したルーブリック評価表に委員会からコメントを加えたものを、全参加者へフィードバックし、共有した。

当日の流れ：13:30-14:00（30分） 講義

14:00-14:10（10分） アイスブレイク

14:10-15:50（100分） グループワーク

15:50-16:20（30分） 全体共有

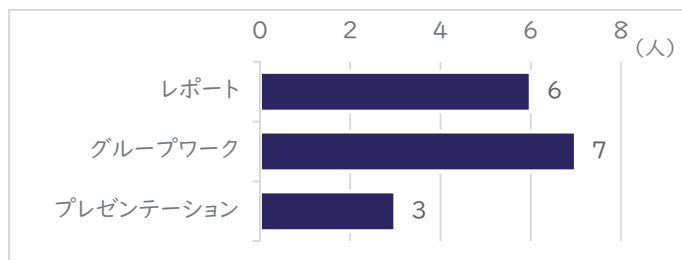
16:20-16:30（10分） まとめ

### 2. ワークショップ事後アンケート集計結果

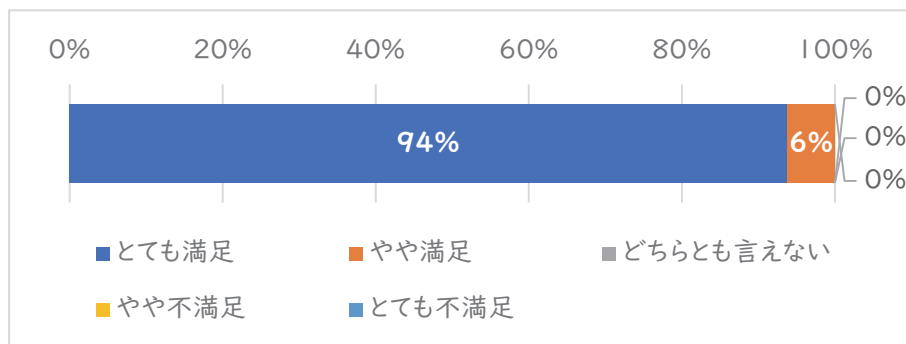
ワークショップ参加者：21名、アンケート回答者：16名

アンケート結果の一部を以下に示す。参加者の満足度の高い研修会となった。

問3：参加したグループを教えてください。



問4：今回のワークショップの「満足度」をお知らせください。

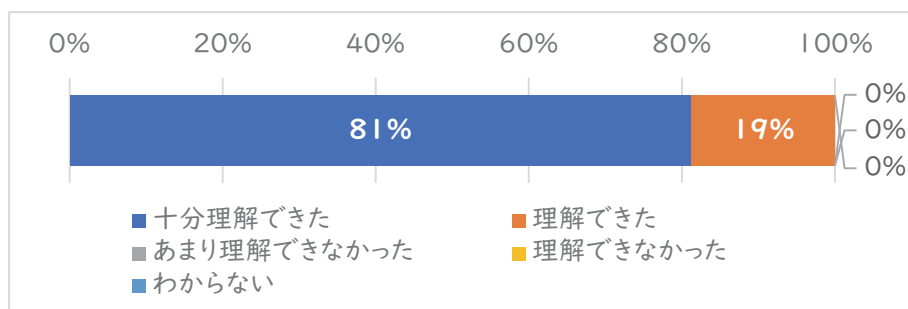


問5：問4で選択した理由（16件）

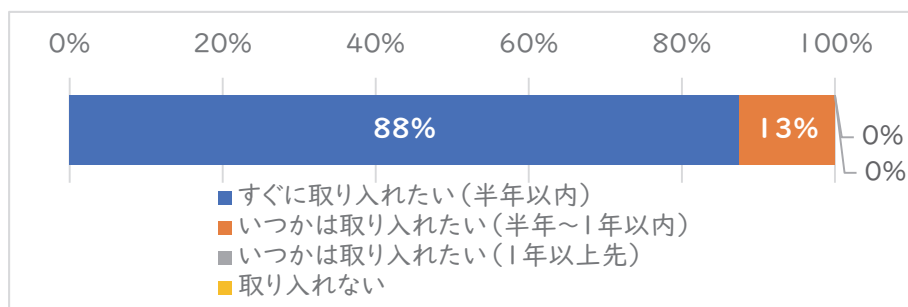
- ・ループリックの基礎基本
- ・グループの先生方と話し合いをしながら、ループリックの完成ができたことで、達成感が得られました。
- ・実際に手と頭を動かして、成果物もできたことから、達成感が大きかったです。
- ・若いメンバーに混ざって、ワークをしたことでとても刺激を受けました。
- ・講義も分かりやすく、実際に取り組み出来上がったので、モチベーションがあがりました。
- ・まだ検討の余地はあるものの、一つの形として完成したことで、今後作成してみようと思えたこと
- ・評価について、グループの話し合いを通して考えることで、あらためて学生への教育を見つめ直すことができました。
- ・多様な評価の観点が創出されたから
- ・明日から使えるものができたと思えたためです。そして、養護教諭養成に関わるもの同士が意見を出し合う中で、目指すものが共通していることを感じとれたからです。
- ・ループリックの作成について、作業を通してよく理解できたので。
- ・グループワークの形式で実施することにより、参加者それぞれの視点からのご意見が出され、より充実した内容に仕上がったと思います（さらに調整していく余地はあると思いますが）。今後、授業等に取り入れていくにあたり、参考になるご意見も得ることができました。
- ・メンバーの意見交換で、自分が気づかないこともあり、勉強になりました。サポーターの助言も進める上で、道標となりました。さすがです。

- ・サポーターの先生にヒントをいただきながら、よいチームワークでできました
- ・細やかなりマインドに加え、時間目標が明確で、グループでの話し合いに緩急を持つことができ、ディスカッションがとても活発にできたと思います。ありがとうございました。
- ・さまざまな考え方を共有できて、ループリックが完成できて大変満足できました。去年のセミナーで川越先生のファンになったので、直接お会いできて感激でした。
- ・達成感がありました。川越先生の熱量とリードに感動しました。

問6：今回のワークショップの内容は理解できましたか。



問7：今後ご自身の授業においてループリックを用いた評価を取り入れたいと思いますか。



問8：今後、ワークショップを開催する場合、どのような内容が良いですか？ご自由にお書きください。(7件)

- ・今回のさらにブラッシュアップ
- ・今回のループリック含め、教育方法全般に関心があります。
- ・グループワーク後の発表やまとめの効果的な方法など
- ・養護教諭科目の授業改善について交流したいです
- ・授業評価について
- ・ティーチングポートフォリオの作成について
- ・教員歴が浅く、養教養成の直属の上司がいないので、実習指導方法のご教授や経験の共有をいただければ嬉しいです。

問9：その他、感想やご意見・ご要望があればご記入ください。(12件)

- ・すぐに活用できるループリックの作成は大変ありがたいです。

- ・先生方とこのように具体的なお話しができる機会がないので、このような勉強会はまたぜひ参加したいと思います。
- ・大学教員としての学びの場はとても貴重な機会ですので、今後も参加させていただきたいと思います。
- ・他大学の会員の方と直接ご意見を交わす機会は大変だと改めて感じました。このような会を企画していただき、ありがとうございました。
- ・皆さんの高い力が刺激になりました
- ・かなり、構造的に準備された企画で、素晴らしいと思いました。感謝いたします。
- ・とても勉強になりました。本当にありがとうございました。
- ・貴重な機会をありがとうございました
- ・ありがとうございました（他2件）



### Ⅲ 検討委員会等の報告

#### Ⅲ-1 教育課程（カリキュラム）・養成制度（法制度）検討委員会

##### 1. 今年度の活動内容

教育課程（カリキュラム）・養成制度（法制度）検討委員会では、前期に、これまでの検討委員会の成果から、各大学の養成教育へ生かすことのできる本協議会独自の「養護教諭養成モデル・コア・カリキュラム」を作成しました。

この「養大協版コアカリ 2020」を活用することで、どの学問体系を基盤とする養護教諭養成課程においても、卒業時に習得しておくべき力の明確化を図ることができ、養護教諭の資質の担保につながると考えます。

今期の検討委員会の活動は、本協議会独自の「養大協版コアカリ 2020」を活用することが、養護教諭の資質の担保につながると考え、コアカリキュラムの効果的な活用方法を検討することを目標としています。

第1回検討委員会を5月19日に開催し、今年度の養成教育セミナーについて内容を検討し、会員と教育委員会を対象に実施するアンケートの最終確認を行いました。

第2回検討委員会（7月29日）、第3回検討委員会（9月2日）、第4回検討委員会（9月7日）を開催し、養成教育セミナーについて内容を確認し、役割分担をして準備をしました。

第5回検討委員会を9月23日に開催し、養成教育セミナーで講演していただいた三木とみ子先生に、「養大協版コアカリ 2020」に期待することについて、再度講演をしていただきました。

第6回検討委員会を12月3日に開催し、今期の検討委員会の総括と次期の検討委員会への申し送りをまとめ、「養大協版コアカリ 2020」の周知に向けて、学生対象の調査を論文としてまとめ、投稿する準備をしました。

##### 2. 今年度の活動報告

###### 第1回委員会

日時：令和5年5月19日（金曜日）19時～20時

場所：Zoomによるオンライン会議

出席：大川尚子（委員長・記録）、池添志乃、今野洋子、青柳直子、亀崎路子、上原美子、諏澤ひろえ、高田恵美子、前田美穂 欠席：毛利春美

1. 養成教育セミナーについて

2. 会員、教育委員会対象の調査の最終検討

###### 第2回委員会

日時：令和5年7月29日（土）15時～16時

場所：Zoomによるオンライン会議

出席：大川尚子（委員長・記録）、池添志乃、今野洋子、青柳直子、亀崎路子、上原美子、諏澤ひろえ、高田恵美子、毛利春美 欠席：前田美穂

1. 養成教育セミナーについて

2. 役割分担について
3. 参加者への連絡について

### 第3回委員会

日時：令和5年9月2日（土）15時～16時

場所：Zoomによるオンライン会議

出席 大川尚子、青柳直子、池添志乃、今野洋子、上原美子、亀崎路子、高田恵美子、  
前田美穂、毛利晴美、諏澤ひろえ（記録）

1. 養成教育セミナー参加者数とグループワーク班構成について
2. セミナーの当日の資料について
3. セミナーの経費について
4. 学生対象の調査について
5. 教育委員会対象の調査について
6. 会員対象の調査について

### 第4回委員会

日時：令和5年9月7日（木）10時～12時

場所：きゅりあん

出席：大川尚子、青柳直子、池添志乃、今野洋子、上原美子、亀崎路子、高田恵美子、  
前田美穂、毛利晴美

1. 養成セミナーの準備と打合せ

### 第5回委員会

日時：令和5年9月23日（木）10時～12時

場所：Zoomによるオンライン会議

出席：大川尚子（書記）、青柳尚子、池添志乃、上原美子、亀崎路子、高田恵美子、  
前田美穂、毛利晴美、松枝睦美（役員） 欠席：今野洋子、諏澤ひろえ

1. 三木とみ子先生のご講演

### 第6回委員会

日時：令和5年12月3日（日）10時～12時

場所：Zoomによるオンライン会議

出席：大川尚子、青柳直子、池添志乃、今野洋子、上原美子（書記）、  
前田美穂、毛利晴美、 欠席：亀崎路子、諏澤ひろえ、高田恵美子

1. 今期の検討委員会の総括と次期の検討委員会への申し送りについて
2. 日本学校保健学会での一般口演について
3. 日本学校保健学会誌への論文投稿について



## Ⅲ-2 ファカルティ・ディベロップメント（FD）検討委員会

### 1. 会議報告

#### 第1回委員会

日時：2023年4月30日（日）13:00～14:25（オンライン開催）

内容：・2023年度活動計画について  
・動画コンテンツの内容検討

参加者：鎌塚、川越、三森、齋藤、西岡

#### 第2回委員会

日時：2023年6月18日（日）13:00～14:00（オンライン開催）

内容：ワークショップの検討

参加者：鎌塚、川越、三森、西岡

#### 第3・4回委員会

日時：2023年9月11日（月）15:30～18:45

12日（火）10:00～12:00

場所：レイアップ御幸中ビル（静岡市） CSA 貸会議室 5A

議事内容：ワークショップの内容検討、シミュレーションの実施

参加者：川越、鎌塚、齋藤、西岡、三森

#### 第5回委員会

日時 2023年11月20日（月）14:40～15:40（オンライン開催）

議事内容：動画コンテンツ④授業技法、⑤学生支援についての検討

参加者：川越、齋藤、西岡、三森

#### 第6回委員会

日時：2024年3月10日（日）13:00～17:00

11日（月）9:00～11:00

場所：横浜市会議室

参加者：川越、鎌塚、齋藤、出口、西岡、三森

議事内容：活動の振り返り及び動画コンテンツの評価及びアンケート項目の検討

### 2. ワークショップの開催

日時：2023年10月8日（日） 13:30-16:30

場所：Basis Point Lab 上野（東京都台東区東上野 2-18-9 5階）

テーマ：ループリック評価作成ワークショップ -深い学びを支える評価-

参加者：21名

### 3. 動画コンテンツ作成

#### (1) 動画作成及び配信

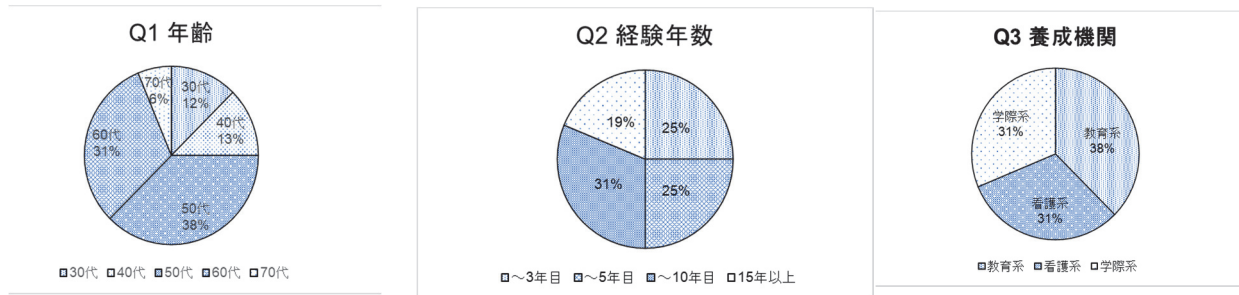
- ・ 動画④授業技法：2024年2月に配信
- ・ 動画⑤学生支援：2024年3月に配信

#### (2) コンテンツの評価

- ・ 2024年3月～動画コンテンツについてのアンケートを実施した。16名より回答があり、その結果の一部を以下に示す。

### 2021-23年度日本養護教諭養成大学協議会 FD 検討委員会研修コンテンツ評価アンケート結果

【回答者の属性】 n=16



#### 【コンテンツ視聴について】

Q5 視聴した理由
新しい考え方や、実際の活用の方法など具体的な手法を学びたかったから
基礎の確認のため
授業等での活用リソースを得るため
役員としてアップ前に確認させていただきました。
授業改善のため興味深く思った
日ごろの教育活動に活かせる内容だったから
授業や学生に向き合うために勉強させていただきたくて
授業力向上のため。オンデマンドで隙間時間で研修を受けられ、有用と感じたため。
勉強になりそうだったから
養成教育の参考にしたい

#### 【コンテンツについて】



Q8 理解は深まったか？	回答数
そう思う	7
強くそう思う	7

Q9 難易度	回答数
ちょうど良い	12
どちらとも言えない	1
易しい	1

Q10 一本当たりの長さ	回答数
ちょうど良い	11
どちらとも言えない	2
長い	1

Q12 具体的に役に立った内容
学生支援
学修の評価方法が明確になった。また、授業設計は学生が主体になるよう見直すことができた。
特に学習評価については、シラバス作成等で生かした
ルーブリックのことが少しは理解できたような気がします。
具体的に使用できそうである。
ペアで授業を行わせる方法や配慮を要する学生への対応方法を具体的に知れた
授業設計、評価、方法、技法は、基本的かつ重要なポイントが紹介されていたので、日頃行っている授業の見直しにつながりました。また授業技法で紹介されていた、ラーニングセルは今後活用したいと思いました。
学修評価の方法

### 【全体について】

感想や要望
養成大学の実態把握：養護教諭必修科目のシラバスの実践事例集の作成
授業技法の具体をさらに学びたい
研修コンテンツ作成本当にご苦労様でした。会員の皆様が活用していただけるように機会あるごとに宣伝をしてください。引き続き、今後の委員会活動も期待しています。
対面での研修会も有用ですが、オンデマンド型の動画を多くあげてくださり、とても貴重な研修の機会となりました。先生方のご尽力に感謝します。
このような素晴らしい学びの機会をいただきありがとうございました。

動画コンテンツの事後アンケート実施が年度末であったため、回答率は低かったが、回答いただいた方々からの評価については概ね良好であった。授業設計、評価、技法については基本的な内容としたことで、日頃の授業の振り返りや見直しなどに繋がり、実際の日々の教育実践につなげることができたようである。

## 4. 2021-2023 年度総括

今期（2021-2023 年度）FD 検討委員会は、2022 年 1 月に中央教育審議会答申の中で、初中等教育における令和の日本型学校教育の構築に向けた「個別最適な学びの実現」が掲げられたことを受け、高等教育においても重要であると捉え、かつポストコロナを見据え、反転授業を活用した学びのハイブリッド化（対面学習+ICT を利用した学習等）を推進してきた。具体的には、養護教諭養成において核となる複数の授業をもとに、具体的な授業計画を立て進めていくことを検討し、反転授業の基本的な考え方や個々の学生に寄り添う評価等に関するワークショップ等も企画、また具体的な授業設計にかかわる 5 つの動画コンテンツの開発を行った。大学教員が授業や教育活動を行う上での実装に役立つことができたのではないかと考える。

### Ⅲ-3 広報・渉外委員会

広報・渉外委員会は、役員2名体制で、ニュースレターの発行、ホームページでの情報発信を担当している。また、年度ごとの事業活動報告書の編集も担当している。

#### 1. ニュースレター

ニュースレターの編集では、協議会の運営に関する広報や、会員校の交流に努めている。2023年度のニュースレターの発行は、第50号(7月)、第51号(3月)の2回であった。

内容として、会長(副会長)あいさつ、2023年度総会・講演及び養成教育セミナーの告知・案内、総会・講演及び養成教育セミナーの報告、各種委員会報告、協議会活動報告、日本養護教諭関係団体連絡会の活動報告、事務局及び会計からのお知らせ等の定番記事に加え、トップページに初めて文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課教科調査官松崎美枝氏にご寄稿をお願いした。また、2023年度は理事選挙が行われたことから、選挙のお知らせとその結果、および退任する理事のご挨拶なども掲載した。

不定期のリレー連載「大学院における養成」では、2つの大学院での養成の近況等をご紹介いただいた。またトピックスとして「公立学校教員採用選考試験の早期化・複数回実施等についての方向性の提示」の公表について掲載した。

各種委員会報告では、養成制度検討委員会・カリキュラム検討委員会による「養護教諭養成課程コアカリキュラム(養大協版)2020」の活用に向けての活動報告を掲載した。またファカルティ・ディベロップメント検討委員会の企画による養護教諭養成教育におけるスキルアップ研修(動画コンテンツ)のホームページ(会員限定ページ)への掲載やワークショップの開催に関する活動報告を掲載した。広報・渉外委員会から、ニュースレター発行およびホームページ更新の報告を行った。

#### 2. ホームページ

ホームページの更新では、本会の活動報告や会員校の参考になり得る最新情報を迅速に掲載することを心がけている。2023年度は、オンライン総会、養成教育フォーラム、養成教育セミナー等に関する案内や報告を掲載し、「注目のニュース」や「最新情報」からリンクするようにした。また、「更新情報」に、ニュースレターの発行、情報提供・開催予定・活動報告、行政からの情報の更新を、年度末には「会員校紹介」のページを更新した。

年度途中から、ホームページのリニューアルを意識して、ホームページ上のこれまでの課題を整理した。そして、これまで以上に必要な内容のページにアクセスしやすい利便性や、情報の記録性の向上などを意識して、リニューアル画面の検討を行った。

2024年4月から新しいデザインのホームページに更新されている。各会員校にてご活用いただき、お気づきの点などあれば、ご連絡をいただければ幸いである。今後さらに使いやすいホームページを構築できるよう検討を進めていく。

担当 鈴木裕子、亀崎路子

#### IV 日本養護教諭関係団体連絡会活動報告

日本養護教諭関係団体連絡会は「養護教諭の資質能力向上を願う全国組織団体の連携と協力により、養護教諭の養成・採用・研修等に関する施策の提案と実現に向けた取り組みを行うこと」を目的として、平成27年11月に組織された団体であり、「養護教諭の資質能力の向上方策に関する情報収集および協議」「養護教諭の資質能力の向上方策に対する要請および要望」などの事業を行うものとして活動しています。

なお、令和4年に文部科学省で開催された養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議では、養護教諭に関する有識者として、養護教諭関係団体連絡会会長の三木とみ子氏が委員として参画されました。この議論の取りまとめは、令和5年1月17日に公表され文部科学省のホームページ、及び、日本養護教諭関係団体連絡会のホームページに掲載されています。なお、協議で示された各種資料も文部科学省のホームページで確認することができます。

また、日本養護教諭関係団体連絡会は、毎年各団体からの要望をまとめ文部科学大臣に提出しています。要望書については、日本養護教諭関係団体連絡会または本会ホームページでも閲覧、ダウンロードが可能です。

要望の概要としては、『養護教諭の複数配置の促進』、『保健室のICT環境の整備』、『養護教諭の資質能力の向上について』、『学校教育法附則第7条の「当分の間、養護教諭を置かないことができる」の撤廃』などです。詳細はホームページをご確認ください。なお、ご意見も受け付けております。

## V 規約

### V-1 日本養護教諭養成大学協議会会則

(名称)

第1条 本会は、日本養護教諭養成大学協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本協議会は、養護教諭養成に関わる大学、短期大学（部）および大学院以下、「養護教諭養成大学」と称す。）相互の提携と協力によって学術と教育の発展に寄与し、養護教諭養成の進展に関わる高等教育機関の使命達成に貢献することを目的とする。

(事業)

第3条 目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 養護教諭養成における教育課程（カリキュラム）の研究に関する事業
- 二 養護教諭養成の制度及び法制度の検討と研究に関する事業
- 三 養護教諭養成にかかわる教員の資質向上を図る事業
- 四 養護教諭養成に関する全国的規模の情報交換、連絡協議を図る事業
- 五 養護教諭養成教育に関する社会的活動・提言に関する事業
- 六 その他、本協議会の目的を達成するための事業

(会の構成)

第4条 会員大学は、養護教諭養成に関わる「養護教諭養成大学」とする。

2 会員は、会員大学の養護教諭養成に関わる専任教員とする。

3 会員大学は、会員のうち2名以内を評議員として届ける。

4 会員大学は、毎年度5月末日までに、必要事項を所定の様式により会長に届け出る。

5 役員会は、入会を申し出た大学について審査の上承認する。

6 退会を希望する大学は、会長に届ける。

(会費)

第5条 会費は毎年度7月末日までに納入しなければならない。

2 会費は、会員大学1校につき年額3万円とする。

3 7月末日までに未納の場合は、総会の議決権を失う。

4 2年間会費を滞納した大学は、会員大学としての資格を失う。

(役員)

第6条 本協議会に、次の役員を置く。



- 一 会長 1名
- 二 副会長 2名
- 三 理事 7名
- 四 監事 2名

第7条 会長は、本協議会を代表し会務を処理する。

2 会長は、会議を招集しその議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会務を担当する。また、会長に事故のあるときはその職務を代行する。

4 理事は、本協議会の事業を分担し、円滑な運営を図る。

5 監事は、本協議会の会計を監査する。

(役員を選出)

第8条 役員は、評議員から選出し、定期総会において承認する。

2 役員任期は3年とし、再任を妨げない。

3 役員選出方法は別に定める。

(総会及び役員会)

第9条 総会は、毎年1回定期に開催する。

2 臨時総会は、会長が必要と認めたときに開催する。

3 総会は、会員大学の過半数の出席および委任状により成立する。

4 総会における議決権は、各会員大学1票とする。評議員の1名が議決権及び選挙権を有し、これらを行行使する。

5 評議員の委嘱を受けた会員は、議決権を代行できる

6 総会における議決は、出席した会員大学の過半数の同意による。

第10条 役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

2 役員会は、会長、副会長、理事、事務局で構成し、会長が必要と認めたときは監事が加わる。

(委員会)

第11条 目的を達成するために下記の委員会を置く。

- 一 教育課程（カリキュラム）検討委員会
- 二 養成制度（法制度）検討委員会
- 三 ファカルティ・ディベロップメント（FD）検討委員会
- 四 広報・渉外委員会
- 五 その他

(運営費)

第12条 本協議会の運営費には、会員大学の会費、その他の収入をもって充てる。

2 会計年度は、4月1日から翌年3月31日とする。

(事務局)

第13条 本協議会の事務局は、会長が定めるところに置く。

2 会務の処理にあたっては、会長が所属する大学または、理事の中から担当者を置くことができる。

(会則の改正)

第14条 この会則の改正は総会において、出席大学の3分の2以上の同意を必要とする。

附則 この会則は、2005年11月26日から施行する。

附則 2007年9月17日に一部改正した。2008年4月1日から施行する。

附則 2009年9月4日に一部改正した。第4条、第5条、第9条の一部改正については、2010年4月1日から施行する。第6条、第8条の一部改正については2012年4月1日から施行する。

附則 2013年9月6日に一部改正し、同日より施行する。

附則 2016年9月2日に一部改正し、2017年4月1日から施行する。

附則 2019年9月10日に一部改正し、同日より施行する。



## V-2 日本養護教諭養成大学協議会役員会規程

### (会の構成)

- 第1条 役員会は、評議員の中より選出された10名の理事により構成する。会長及び副会長は、理事の互選により決める。
- 2 監事は、会長が会員の中から2名を推薦し、総会の議を経て委嘱する。

### (役割)

- 第2条 役員会は、本協議会の事業、研究・研修、会務の重要事項を審議し、総会に議事を提案する。また、総会の議決に従い、会務を執行する。

### (会の招集)

- 第3条 役員会の招集は、会長が行なう。必要に応じてメール会議等に代えることができる。

### (担当理事の責務)

- 第4条 理事は、本協議会の事業を推進し、役員会、総会に報告する。
- 2 各委員会には、担当理事を置く。

### (役員解任及び補充)

- 第5条 役員が次の各号の一に該当するときは、役員会の承認により解任することができる。
- 一 会員資格を失ったとき
  - 二 心身の故障または個人の事情等により職務の執行が困難と認められるとき
  - 三 その他、役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき
- 2 解任された理事の補充は補欠者名簿に基づいて行い、任期は前任者の残任期間とする。
- 3 解任された監事の補充は会長が会員の中から推薦し委嘱する。

### (改正)

- 第6条 この規程の改正は、総会において、出席会員大学の3分の2以上の同意を必要とする。

附則 この規程は、2006年9月8日から施行する。

附則 この規程は、2009年9月4日に一部改正し、2012年4月1日から施行する。

附則 この規程は、2013年9月6日に一部改正し、同日より施行する。

### V-3 日本養護教諭養成大学協議会理事選出に関する規程

(選挙管理委員会)

- 第1条 役員会は、会員の中から3名の選挙管理委員を委嘱する。
- 2 選挙管理委員は、選挙管理委員会（以下、「委員会」と称す。）を組織する。
  - 3 委員会に委員長を置く。委員長は選挙管理委員の互選によって定める。

(選挙権)

- 第2条 理事の選挙権は、選挙実施年度の前年度の会費を納入した会員大学に認める。

(選挙権及び被選挙権を有する評議員の届け出)

- 第3条 各会員大学は、毎年度5月末日までに、選挙権及び被選挙権を有する評議員1名を選出し、会長に届け出る。

(理事の選出)

- 第4条 委員長は、事務局に会員大学を代表する評議委員1名を明記した名簿を要請する。
- 2 委員会は、前項の名簿に基づき「被選挙者名簿」を作成し会員大学に配布する。
- 第5条 選挙期日は、役員会で決定し、会長が評議員に告示しなければならない。
- 第6条 選挙は無記名投票により行い、告示した日までの消印で委員会に到着したものについて、委員会が開票を行う。
- 第7条 投票は会員大学の選挙権をもつ評議員1名が、役員候補者10名を連記する。
- 第8条 次の投票は無効とする。
1. 正規の投票用紙及び封筒を用いないもの。
  2. 外封筒に記名のないもの。
  3. 被選挙者名簿に登録されていないものを記入したもの。
  4. その他、理事選出に関する規程に反するもの。
- 第9条 委員会は有効投票を多数得たものから10名を当選とする。
- 2 同数の有効投票を得たものについては、委員長が抽選により当選を決定する。
  - 3 委員会は役員の解任があるときの補欠者名簿（得票順に若干名）を作成し、新役員会に申し送る。

第10条 当選が決定したときは、委員会は当選者に当選を通知し、その承諾を得る。  
2 当選者が辞退したときは、次点のものから順に繰り上げて当選とし承諾を得る。

第11条 役員の名簿を委員会が作成し、総会の承認を得る。

附則 この規程は、2006年9月8日から施行する。

附則 この規程は、2008年9月5日に一部改正し、同日から施行する。

附則 この規程は、2009年9月4日に一部改正し、同日から施行する。

附則 この規程は、2010年9月3日に一部改正し、同日から施行する。

附則 この規程は、2013年9月6日に一部改正し、同日より施行する。

## VI 2023年度 日本養護教諭養成大学協議会 加盟大学名簿

加盟大学135校 大学128 短大7

都道府県	大学番号	大学名	学部・学科・コース等
北海道	1	北海道教育大学札幌校	教育学部 養護教育専攻
	2	北翔大学	教育文化学部 教育学科
青森県	3	弘前大学	教育学部 養護教諭養成課程
	4	八戸学院大学	健康医療学部 人間健康学科
秋田県	137	日本赤十字秋田看護大学	看護学部
岩手県	5	岩手県立大学	看護学部 地域看護学 学校保健看護学分野
山形県	6	山形大学	地域教育文化学部
宮城県	7	公立大学法人宮城大学	看護学群
	8	仙台大学	体育学部 健康福祉学科
	9	東北福祉大学	総合福祉学部 福祉心理学科
	10	宮城学院女子大学	教育学部 教育学科健康教育専攻専攻
茨城県	11	茨城大学	教育学部 養護教諭養成課程
	13	茨城キリスト教大学	看護学部 看護学科
	134	常磐大学	看護学部 看護学科
	136	筑波大学	医学医療系
群馬県	14	高崎健康福祉大学	保健医療学部 看護学科
	15	東京福祉大学	教育学部 教育学科
	16	群馬医療福祉大学	看護学部
	17	桐生大学	医療保健学部 看護学科
栃木県	124	足利大学	教職課程センター
埼玉県	18	埼玉大学	教育学部 学校保健学講座
	19	埼玉県立大学	保健医療福祉学部 共通教育科/保健医療福祉学部 健康開発学科
	20	十文字学園女子大学	教育人文学部 心理学科
	21	女子栄養大学	栄養学部 保健養護学研究室/実践養護学研究室
千葉県	23	千葉大学	教育学部
	24	聖徳大学	心理・福祉学部 社会福祉学科
	25	城西国際大学	看護学部 看護学科
	26	千葉科学大学	看護学部 看護学科
	27	了徳寺大学	教養部
	132	順天堂大学	スポーツ健康科学部
	138	淑徳大学	総合福祉学部 教育福祉学科
東京都	22	東洋大学	ライフデザイン学部 健康スポーツ学科
	28	東京学芸大学	教育学部
	29	杏林大学	保健学部 看護学科 看護養護教育学専攻/保健学部 健康福祉学科
	30	国士舘大学	文学部 教育学科/体育学部 スポーツ医科学科
	31	聖路加国際大学	看護学部 看護学科
	32	上智大学	総合人間科学部 看護学科
	33	日本体育大学	体育学部 健康学科
	35	東京家政大学	人文学部 心理カウンセリング学科
	130	東京女子医科大学	看護学部 看護学科
	141	帝京大学	医療技術学部 スポーツ医療学科
	142	武蔵野大学	看護学部

VI 2023年	大学番号	大学名	学部・学科・コース等
神奈川県	37	神奈川県立保健福祉大学	保健福祉学部 看護学科
	38	鎌倉女子大学	家政学部 家政保健学科
	39	北里大学看護学部	看護学部
	40	国際医療福祉大学	小田原保健医療学部 看護学科
	41	横浜創英大学	看護学部
	125	東海大学	医学部 看護学科
新潟県	42	新潟医療福祉大学	看護学部 看護学科
	43	新潟青陵大学	看護学部 看護学科
石川県	44	金沢大学	人間社会研究域学校教育系
福井県	45	福井県立大学	看護福祉学部 看護学科
	133	福井医療大学	保健医療学部 看護学科
長野県	46	松本大学	人間健康学部 スポーツ健康学科
	146	清泉女学院大学	看護学部 看護学科
静岡県	47	聖隷クリストファー大学	看護学部 看護学科/看護学部 看護学科 養護教諭課程
	126	静岡大学	教育学部 学校教員養成課程養護教育専攻
岐阜県	48	岐阜県立看護大学	育成期看護学/機能看護学
	128	岐阜聖徳学園大学	看護学部 看護学科
三重県	117	鈴鹿大学	こども教育学部 こども教育学科
愛知県	50	愛知教育大学	教育学部 教育科学系養護教育講座
	51	愛知学院大学	心身科学部 健康科学科
	52	愛知みずほ大学	心身健康科学科 養護・保健コース
	53	中部大学	生命健康科学部 作業療法学科/生命健康科学部 保健看護学科
	54	東海学園大学	教育学部 教育学科 養護教諭専攻
	55	名古屋学芸大学	ヒューマンケア学部 子どもケア学科
	56	椋山女学園大学	看護学部 看護学科
57	人間環境大学	看護学部 看護学科 養護教諭コース	
京都府	58	京都橘大学	看護学部 看護学科
	59	京都女子大学	発達教育学部 教育学科 養護 福祉教育学専攻
	60	京都光華女子大学	健康科学部 看護学科
	61	同志社女子大学	看護学部 看護学科
	127	花園大学	社会福祉学部 児童福祉学科
大阪府	62	大阪教育大学	教育学部 養護教育部門
	64	公立大学法人大阪 大阪公立大学	看護学部 看護学科
	65	関西福祉科学大学	健康福祉学部 健康科学科
	66	藍野大学	医療保健学部 看護学科
	67	四天王寺大学	教育学部 教育学科
	68	梅花女子大学	看護保健学部 看護学科
	69	帝塚山学院大学	人間科学部 心理学科
	129	桃山学院教育大学	人間教育学部 人間教育学科
	140	森ノ宮医療大学	医療技術学部 鍼灸学科
	144	千里金蘭大学	看護学部 看護学科
和歌山県	34	東京医療保健大学	和歌山看護学部 看護学科/千葉看護学部
兵庫県	71	関西福祉大学	大学院看護学研究科看護学専攻/教育学部 保健教育学科
	72	甲南女子大学	看護リハビリテーション学部 看護学科
	73	園田学園女子大学	人間健康学部 総合健康学科
	75	兵庫大学	健康科学部 健康システム学科

VI 2023年	大学番号	大学名	学部・学科・コース等
兵庫県	76	神戸常盤大学	保健科学部 看護学科
	77	姫路大学	教育学部 こども未来学科
	78	神戸女子大学	看護学部 看護学科
	143	兵庫県立大学	看護学部 看護学研究科
奈良県	79	奈良教育大学	保健体育講座
	80	畿央大学	教育学部 現代教育学科/健康科学部 看護医療学科
滋賀県	82	滋賀県立大学	人間看護学部 人間看護学科
島根県	84	島根大学	医学部 看護学科
岡山県	85	岡山大学	学術研究院教育学域(養護教諭)
	86	川崎医療福祉大学	医療技術学部 健康体育学科
	87	吉備国際大学	保健医療福祉学部
	88	山陽学園大学	看護学部 看護学科
	89	就実大学	教育学部 教育心理学科
	139	新見公立大学	健康科学部 看護学科
広島県	90	広島大学	医学部 保健学科/歯学部 口腔健康科学科
	91	広島文化学園大学	看護学部 看護学科/大学院 看護研究科
	92	福山平成大学	福祉健康学部 健康スポーツ科学科/看護学部 看護学科
	131	安田女子大学	心理学部 現代心理学科/教育学部 児童教育学科
	145	県立広島大学	保健福祉学部 保健福祉学科
山口県	93	山口県立大学	看護栄養学部 看護学科
	94	宇部フロンティア大学	看護学部 看護学科
香川県	135	香川大学	医学部 看護学科
徳島県	95	徳島大学	医学部 保健学科
	96	四国大学	生活科学部 人間生活科学科/看護学部 看護学科
	97	徳島文理大学	人間生活学部 人間生活学科
愛媛県	98	愛媛大学	医学部 看護学科
高知県	99	高知大学	医学部 看護学科
	100	高知県立大学	看護学部
福岡県	101	福岡大学	医学部 看護学科
	102	福岡県立大学	看護学部
	103	西南女学院大学	保健福祉学部 看護学科
長崎県	104	長崎県立大学	看護栄養学部 看護学科
	105	活水女子大学	健康生活学部 子ども学科
熊本県	106	熊本大学	教育学部 養護教育講座
	107	九州看護福祉大学	看護福祉学部 口腔保健学科/看護福祉学部 看護学科
大分県	108	大分県立看護科学大学	看護学部 看護学科
鹿児島県	109	鹿児島純心女子大学	看護栄養学部 看護学科
	123	志学館大学	人間関係学部 心理臨床学科
沖縄県	110	琉球大学	医学部 保健学科
	111	名桜大学	人間健康学部 スポーツ健康学科
東京都	112	帝京短期大学	生活科学科 生活科学専攻
長野県	113	飯田女子短期大学	家政学科 家政専攻
愛知県	116	愛知みずほ短期大学	生活学科 生活文化専攻
大阪府	118	関西女子短期大学	養護保健学科
兵庫県	119	湊川短期大学	人間生活学科
高知県	120	高知学園短期大学	看護学科
福岡県	121	九州女子短期大学	子ども健康学科 専攻科



## Ⅶ 日本養護教諭養成大学協議会 役員一覧表 (2023年度)

会 長 (事務局)	遠藤 伸子	(女子栄養大学)
副会長	池添 志乃	(高知県立大学)
副会長	竹鼻 ゆかり	(東京学芸大学)
理 事	今野 洋子	(北翔大学)
理 事	大川 尚子	(京都女子大学)
理 事	鎌塚 優子	(静岡大学)
理 事	亀崎 路子	(杏林大学)
理 事	鈴木 裕子	(国士舘大学)
理 事	松枝 睦美	(岡山大学)
理 事	三森 寧子	(千葉大学)
監 事	西岡 かおり	(四国大学)
監 事	中西 唯公	(順天堂大学)

## 日本養護教諭養成大学協議会事業活動報告書（2023年度）

---

発行日 2024年9月6日  
発行 日本養護教諭養成大学協議会（2023年度会長遠藤伸子）  
事務局 〒350-0028 埼玉県坂戸市千代田 3-9-21  
女子栄養大学 栄養学部 保健養護学研究室  
TEL・FAX：049-282-3609  
E-mail：yogojimu@j-yogo.jp  
編集 株式会社リョーワ印刷  
〒164-0014 東京都中野区南台 3-44-7-101  
TEL：03-6382-4667 FAX：03-6382-4668

---